

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月17日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木 下 竜 哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月 5日から 令和 7年11月13日まで
開札期日	日 時 令和 7年11月20日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月 4日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後5時までです。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1,780,000 1,424,000	一括	360,000	30,020	9,224
1	1,490,000				
2	290,000				



物 件 目 録

1 所 在 堺市堺区砂道町一丁
地 番 18番234
地 目 宅地
地 積 61.80平方メートル

共有者 A 持分2分の1

2 所 在 堺市堺区砂道町一丁18番地234
家屋 番号 18番234
種 類 居宅・車庫
構 造 木・鉄筋コンクリート造瓦葺3階建
床 面 積 1階 12.15平方メートル
2階 41.76平方メートル
3階 36.45平方メートル

共有者 A 持分2分の1



物 件 明 細 書

令和 7年 9月12日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木 下 竜 哉

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

本件土地・建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 堺市堺区砂道町一丁
地 番 18番234
地 目 宅地
地 積 61.80平方メートル

共有者 A 持分2分の1

2 所 在 堺市堺区砂道町一丁18番地234
家屋 番号 18番234
種 類 居宅・車庫
構 造 木・鉄筋コンクリート造瓦葺3階建
床 面 積 1階 12.15平方メートル
2階 41.76平方メートル
3階 36.45平方メートル

共有者 A 持分2分の1



令和 7 年(ヌ)第 13 号
令和 7 年 7 月 7 日受理
令和 年 月 日提出
7.7.28

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部
執行官 杉 村 博 正

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 堺市堺区砂道町一丁
地 番 18番234
地 目 宅地
地 積 61.80平方メートル

共有者 A 持分2分の1

2 所 在 堺市堺区砂道町一丁18番地234
家屋 番号 18番234
種 類 居宅・車庫
構 造 木・鉄筋コンクリート造瓦葺3階建
床 面 積 1階 12.15平方メートル
2階 41.76平方メートル
3階 36.45平方メートル

共有者 A 持分2分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	堺市堺区砂道町一丁7番13号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示は、共有者Aの姓の漢字及びローマ字表記がある。
- (2) 郵便受けに共有者Aの姓の漢字表記がある。

2 目的土地の状況等

- (1) 目的土地は、目的建物の敷地等として使用されている。
- (2) 目的土地の形状等は、法務局に備え付けの地積測量図と概ね一致するものと思われる。
- (3) 目的土地に接面する道路の状況は、評価人作成の評価書を参照されたい。

3 目的建物の状況等

- (1) 目的建物は、登記事項証明書の記載によると昭和59年8月1日新築で、その形状等は間取図(概略)及び添付写真のとおりである。
- (2) 目的建物の1階は車庫であり、玄関は2階で接面道路から階段を利用する構造となっている。
- (3) 目的建物の2階和室で猫が1匹飼育されており、臭気を感じられた。
- (4) 目的建物の内壁などに汚れがあるなど、経年相応の劣化・老朽化が認められた。
- (5) 目的建物は、立ち入り調査時の状況及び関係人の陳述等から、共有者Aが住居として使用しているものと認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ 共有者 A	(1) 目的物件は、私と私の父の共有となっていますが、父は約 17 年前に亡くなっており名義の変更をしておらず、今は私と家族が住んでいます。 (2) 目的建物には雨漏りはなく、水回りにも不具合はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年7月8日 16:10-16:20	大阪法務局堺支局	登記簿等調査
令和7年7月14日 11:40-11:55	物件所在地	現況調査, 共有者Aと面談, 在宅要請書・照会書手交 (回答なし), 写真撮影
令和7年7月25日 9:55-10:15	物件所在地	現況調査, 評価人同行, 共有者Aと面談, 写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

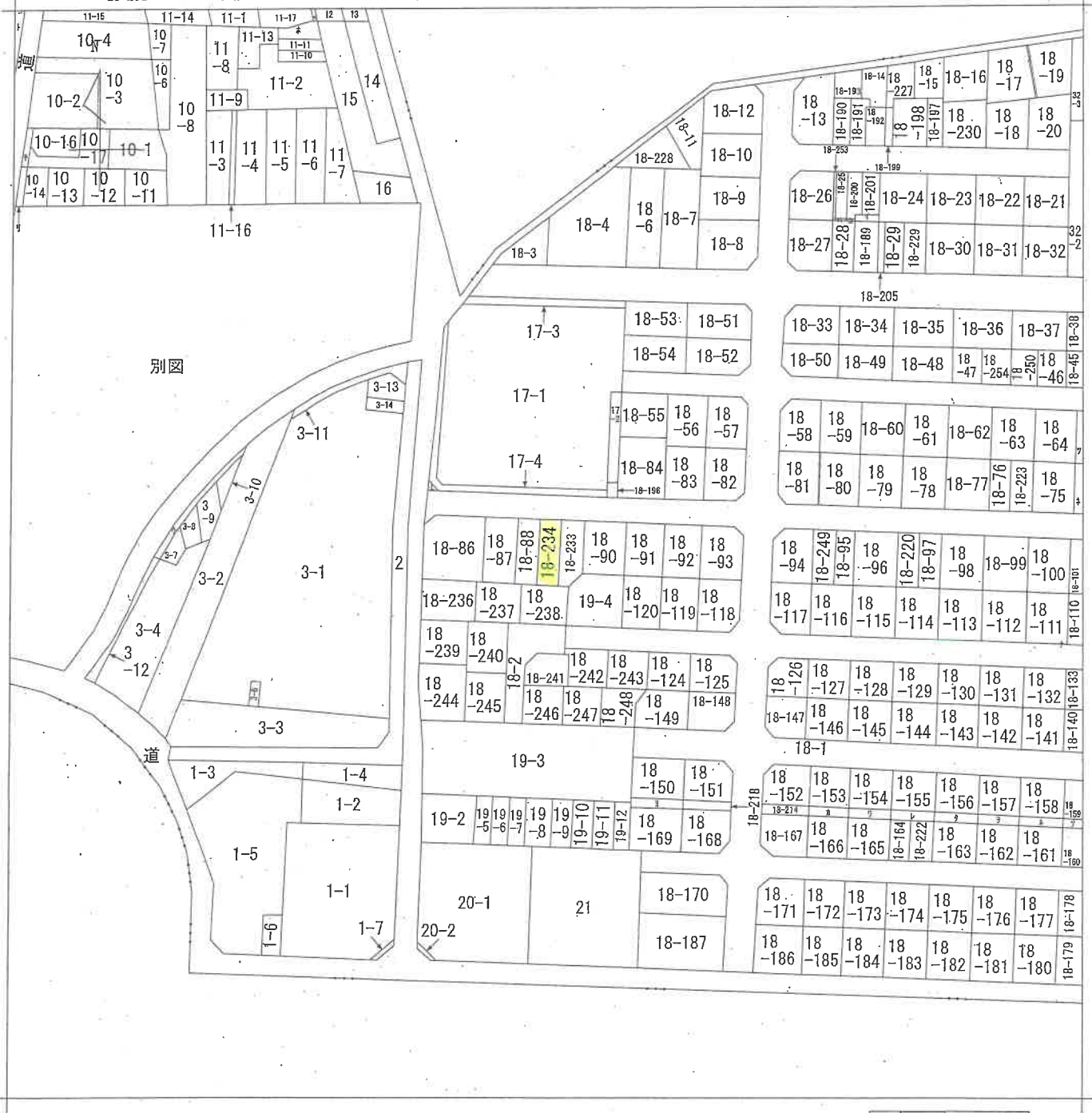
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

イ 18-202 ハ 18-252 ホ 11-12 ト 6-2 リ 10-15 ル 18-210
 □ 18-251 ニ 7-1 ヘ 11-20 チ 10-9 ス 18-257 ッづく



請求部	所在	堺市堺区砂道町一丁				地番	18番234		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

A4判に縮小

ヲ 18-211
ワ 18-212
カ 18-213
コ 18-215
タ 18-216
レ 18-217
ソ 18-219
ツ 18-65
ネ 18-74
ナ 18-255
ム 18-256
リ 18-195
3-5

58-11.8

65076

地積測量図

前18-88 後新18-88, 18-233, 18-234

地番 18-88, 233, 234

土地の所在 堺市堺区 堺南砂道町1丁目

堺市堺区



メソセキ, ケイサン

チハシ NO. 18-233

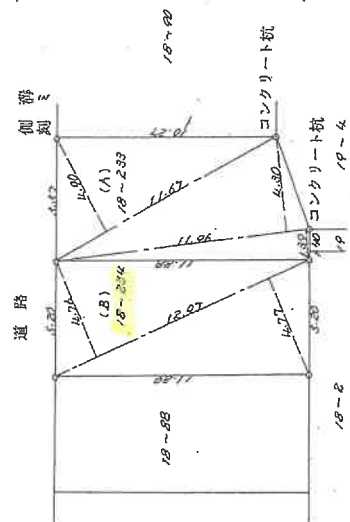
チハシ NO.	メソセキ	ケイサン	ハシメシ	サテキ
1	11.96	1.39	16.6244	
2	11.96	4.30	51.4280	
3	11.67	4.90	57.1830	
		ハシメシ	125.2354	
		メソセキ	62.61770	62.61

18-234

チハシ NO.	メソセキ	ケイサン	ハシメシ	サテキ
4	12.97	4.77	61.8669	
5	12.97	4.76	61.7372	
		ハシメシ	123.6041	
		メソセキ	61.60205	61.80

18-88

チハシ NO.	メソセキ	ケイサン	ハシメシ	サテキ
コウホ	188.78857		124.41975	
		メソセキ	64.36877	64.36



作製者

58年11月4日作製

申請人

縮尺 1/250m

大阪土地家屋調査士会

A4判に縮小

5131703

各階平面図

家屋番号
18-234

建物図面

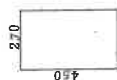
59.8.3

建物の所在
堺市砂道町1丁目18番地234

建築基準法

堺市堺区

1階

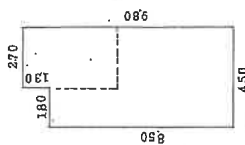


計算式

$$2.70 \times 4.50 = 12.1500$$

床面積 12.15 m²

2階



計算式

$$1.80 \times 8.50 = 15.3000$$

$$2.70 \times 1.50 = 26.4600$$

合計 41.7600

床面積 41.76 m²

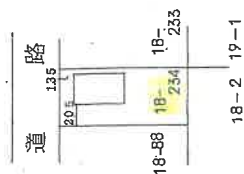
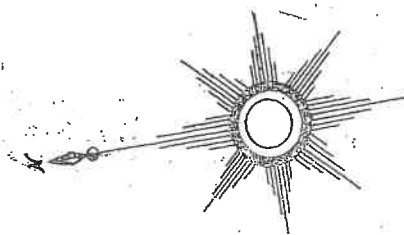
3階



計算式

$$4.50 \times 8.10 = 36.4500$$

床面積 36.45 m²



作製者

5号 8月 - 加作製

縮尺 1/250

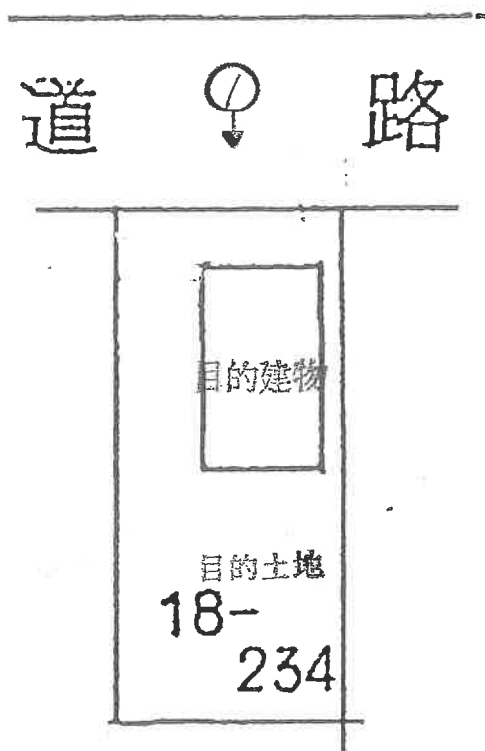
申請人

縮尺

1/500

A4判に縮小

写真撮影位置方向図



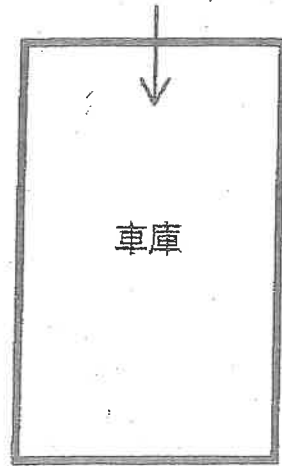
(←○写真撮影場所・方向)

令和7年(又)第13号

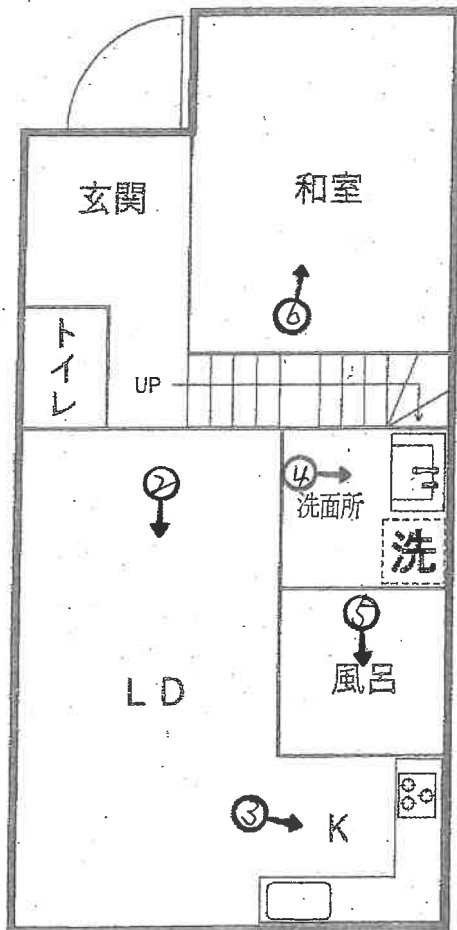
(10枚目)

間 取 図 (概略)

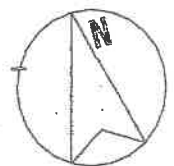
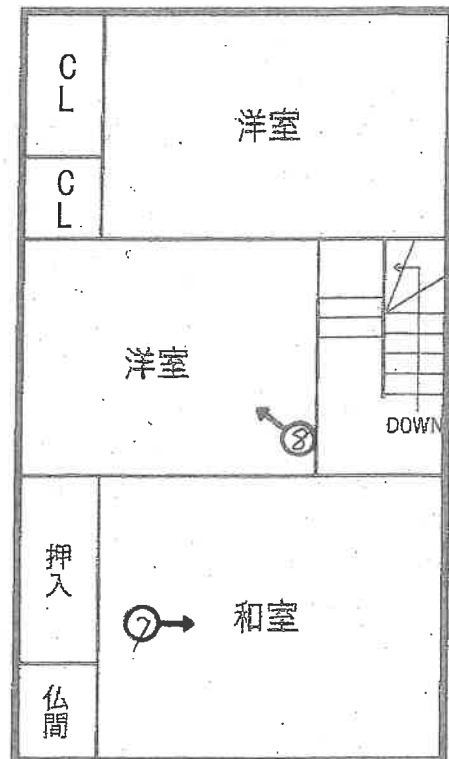
1 階



2 階



3 階



(←○写真撮影場所・方向)

令和 7 年 (又) 第 1 3 号

(// 枚目)

目的建物



1 階車庫

(2 階)





③



④



⑤



⑥

(3階)



7



8

(15 枚目)

令和7年（ヌ） 第13号
令和7年7月25日 現地調査
令和7年8月22日 評 価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

持 田 泰 輔

第1 評価額

一括価格	
金 1,780,000円	
内訳価格	
物件1	金 1,490,000円
物件2	金 290,000円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
番号	特 記 事 項		
1	・適宜概測したところ、目的土地の形状等は地積測量図と概ね一致した。 ・目的土地の競売対象は、共有者Aの持分2分の1である。		
2	・建物図面と目的建物の現況は概ね一致した。 ・目的建物の競売対象は、共有者Aの持分2分の1である。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	南海高野線 「浅香山」駅 北西方 道路距離 約530m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅の中に共同住宅も存する住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第一種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	屋外広告物（第1種許可区域・沿道禁止区域） 宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模	61.80㎡（登記面積）
	形状	ほぼ長方形
	間口・奥行	間口約5.2m（北東側）・奥行約11.8m
	高低差等	概ね平坦地
接面道路の状況	北東側	幅員約4.3m市道（建築基準法第42条1項1号）
	接道状況	中間画地、概ね等高接面
土地の利用状況等	現況	居宅・車庫の敷地
	北東側	道路
	南西側	一般住宅
	北西側	一般住宅
	南東側	一般住宅
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	（注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、「施設管」という。）が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、昭和38年の住宅地図において、南側隣地に工場又は事業所と推測される名称が確認されたことから、土壌汚染の可能性は否定できない。なお、土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	目的建物の建築面積は許容建ぺい率を超過している可能性がある。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日（登記記載）	昭和59年8月1日新築
	経過年数	約41年
	経済的残存耐用年数	約0年
仕 様	構 造	木・鉄筋コンクリート造3階建
	屋 根	瓦葺
	外 壁	吹付タイル等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング、畳等
	設 備	電気、ガス、給排水、衛生設備等
	その他	－
床面積（現況）	延 90.36㎡ 未登記の増築はなく、登記数量と現況は概ね一致している。	
現 況 用 途 等	階 層	3階建
	現況用途	居宅・車庫
	間取り	4LDK
品 等	普通	
保守管理の状態	内壁等に汚れがあるなど、概ね経年相応の劣化、老朽化が認められる。 2階和室で猫が1匹飼育されており、臭気を感じられた。	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり	
特 記 事 項	・確認申請：有 ・完了検査：無 ・目的建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材の使用可能性は否定できないものと考えられる。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・目的建物の1階は車庫であり、玄関は2階で接面道路から階段を利用する構造となっている。 ・設備等の稼働の状況を確認したものではない。 ・設備等の正確な所有関係やリース関係等は不詳である。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) オ(ア×イ×ウ×エ)
1	149,000	1.01	61.80	0.85	7,905,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 堺堺-9

$$\begin{array}{ccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 149,000\text{円/㎡} & \times 102.0/100 & \times 100/101 & \times 100/101 & \asymp 149,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.01 方位	1.00	1.00	1.00	1.01

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合（相乗積）
1.00	1.01 最寄駅距離	1.00	1.00	1.01

イ 個別格差：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.01 方位	1.00	1.00	1.00	1.01

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価： 建物の現状や建物と敷地との適応の状態等を考慮し、-15%が適切と判断した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
2	160,000	90.36	0.04	578,000

ウ 現価率

経過年数 約41年

経済的残存耐用年数 約0年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 0 \text{年} / (\text{経過年数} 41 \text{年} + \text{経済的残存耐用年数} 0 \text{年}) \} \times (1 - 0.3) \approx 0.04$$

※観察減価は目的建物の現状や中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
1	7,905,000	0.10	場所的利益	791,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円) (1①オ, 1②エ)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)	共有 持分 割合 ウ	占有 減価 エ	市場性 修正 オ	競売市 場修正 カ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) キ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) ク [(ア+イ) ×ウ×エ×オ×カ×キ]
1	7,905,000	－ 791,000	1/2		0.60	0.70		1,490,000
2	578,000	＋ 791,000	1/2	1.00	0.60	0.70	0	290,000
一括価格 (合計)								1,780,000

ウ 共有持分割合

物件1及び物件2の競売対象は、共有持分であることから考慮した。

エ 占有減価

本件の場合不要。

オ 市場性修正

①共有物件であること、②土壤汚染の可能性が否定できないこと、③アスベスト含有建材使用の可能性が否定できないことから、市場性の減退に基づく市場性修正率を0.60と判断した。

カ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

キ その他の控除減価 (敷金等)

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示 堺堺-9

所 在 : 堺市堺区砂道町1丁18番100
価 格 : 149,000円/㎡
位 置 : 南海高野線 「浅香山」駅 北西方 約400m (道路距離)
価格時点 : 令和7年1月1日
地 積 : 103㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接面街路 : 北東 4.0m 市道
用途指定等 : 第一種住居地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)、
準防火地域
地域の概要 : 小規模戸建住宅に共同住宅等も見られる住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1 : 5,583,259円 (持分全体、共有持分は1/2)
物件2 (78.21㎡) : 1,096,113円 (持分全体、共有持分は1/2)
物件2 (12.15㎡) : 117,722円 (持分全体、共有持分は1/2)

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図 (写)
- 3 地積測量図 (写)
- 4 建物図面・各階平面図 (写)
- 5 間取図 (概略)

以 上

物 件 目 録

1 所 在 堺市堺区砂道町一丁
地 番 18番234
地 目 宅地
地 積 61.80平方メートル

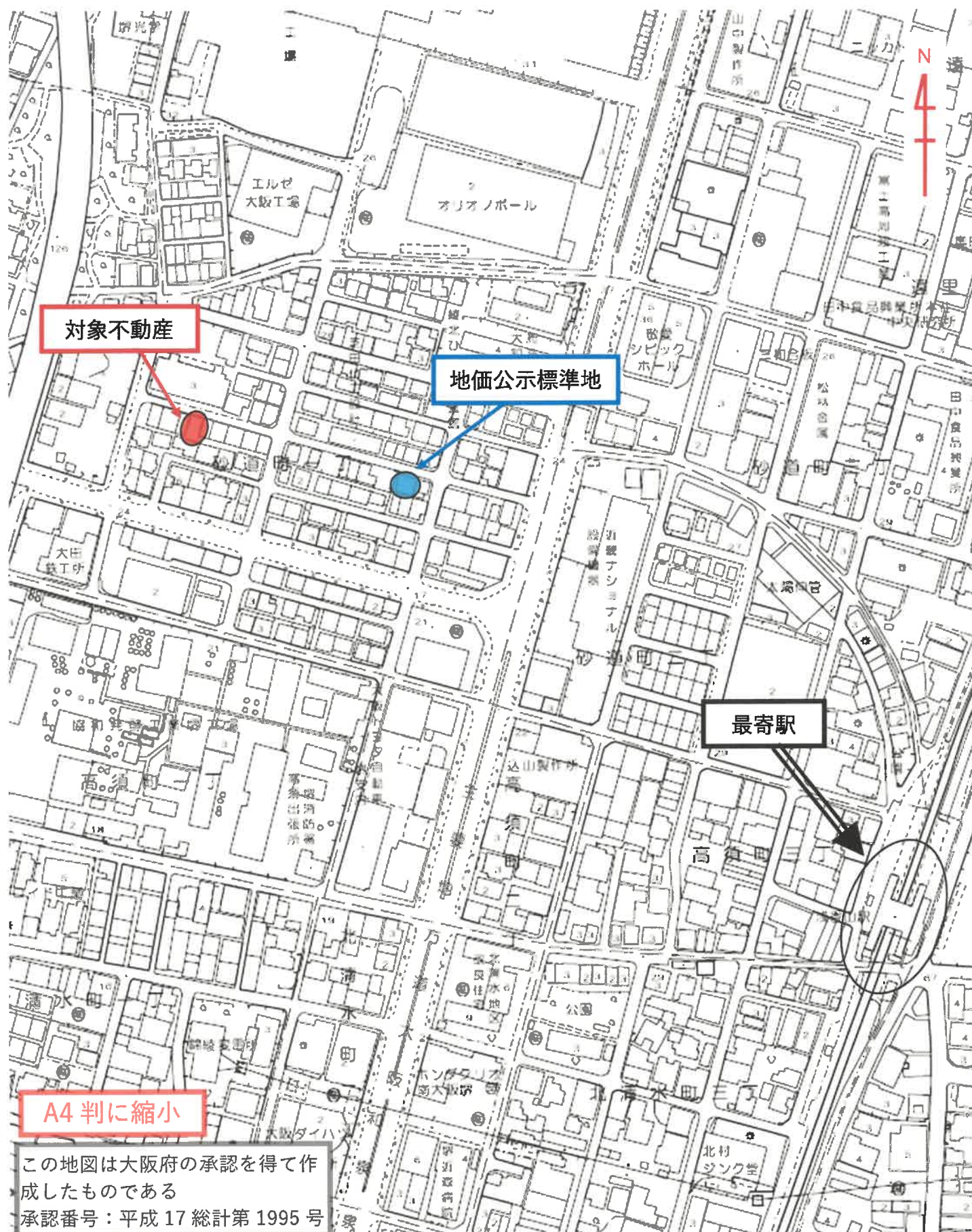
共有者 A 持分2分の1

2 所 在 堺市堺区砂道町一丁18番地234
家屋 番号 18番234
種 類 居宅・車庫
構 造 木・鉄筋コンクリート造瓦葺3階建
床 面 積 1階 12.15平方メートル
2階 41.76平方メートル
3階 36.45平方メートル

共有者 A 持分2分の1



【位置図】



対象不動産

地価公示標準地

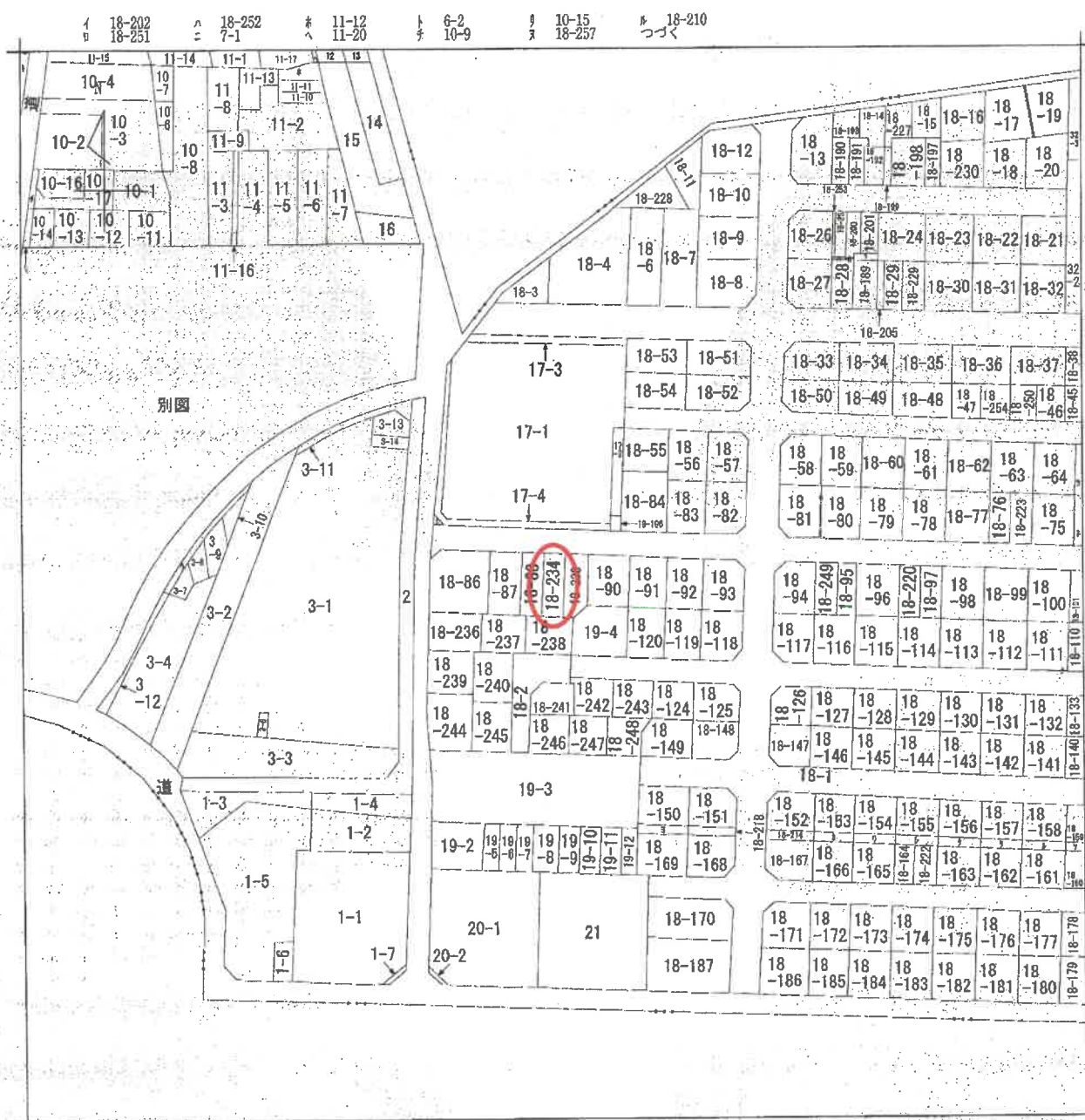
最寄駅

A4 判に縮小

この地図は大阪府の承認を得て作成したものである

承認番号：平成 17 総計第 1995 号

【公図(写)】



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在 堺市堺区砂道町一丁				地 番 18番234		
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 分	座 標 系 又 号 番 号 記 号	分 類	地図に準ずる図面	種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原図)			補 正 記 項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局堺支局管轄)

令和7年1月15日

東京法務局

請求番号：72-1

登記官

 $(1/2)$

A4 判に縮小

18-211
18-212
18-213
18-215
18-216
18-217
18-219
18-65
18-74
18-255
18-256
18-195
3-5

登記年月日：昭和58年11月8日

65076 58-11-8

地積測量図

前18-88 新18-88, 18-233, 18-234

地番 18-88, 233, 234

土地の所在 堺市堺区 堺市砂道町1丁

西暦申年

堺市堺区

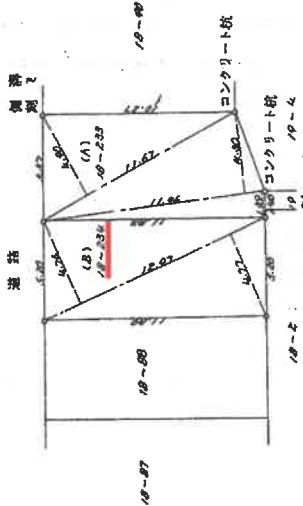
ズレキ ケイ算

チバツ NO. 1 2 3

ズレキ 11.96 4.30 4.90
ハ イズレキ 16.6244 51.4280 57.1830
ズレキ 11.67 4.90
ハ イズレキ 125.2354 62.61770 62.61

ズレキ 12.97 4.77
ハ イズレキ 61.8669 61.7372 123.6041
ズレキ 12.97 4.76
ハ イズレキ 61.80205 61.80

ズレキ 188.788524
ハ イズレキ 124.41975 64.36877 64.36



作製者

58-11-8 81880

申請人

縮尺 1/250m

(大阪土地測量士会)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(大阪法務局堺支局 登録)

令和7年1月24日 東京法務局

登記官

請求番号：47-1

A4 判に縮小

【建物図面・各階平面図(写)】

登記年月日：昭和59年8月3日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(大阪法務局堺支局管轄)
令和7年1月15日 東宮法務局 登記官

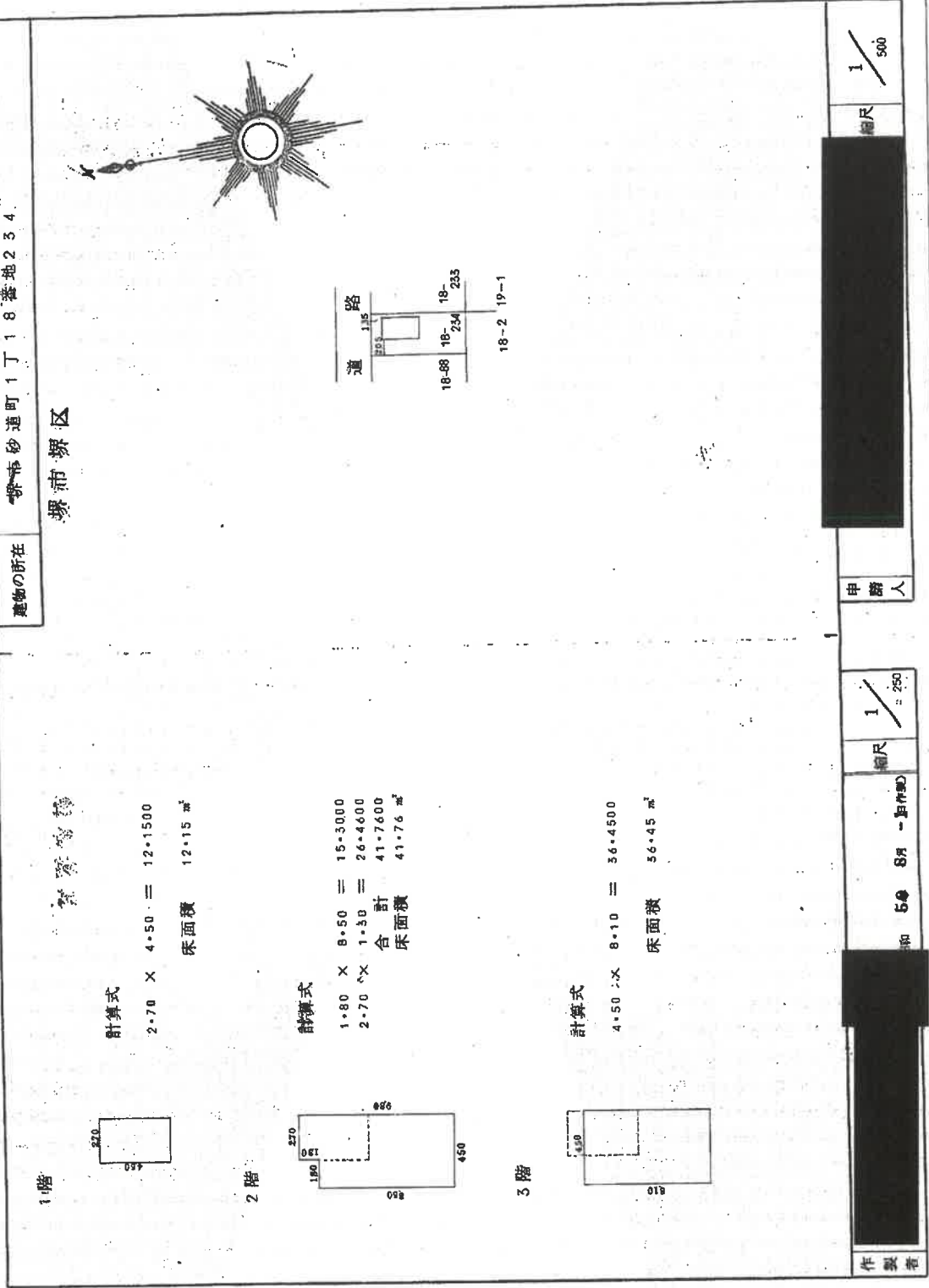
A4判に縮小

5131703
建物図面
59.8.3

家屋番号	18-234
建物の所在	堺市砂道町1丁目18番地234

堺市界区

各階平面図



請求番号：72-2

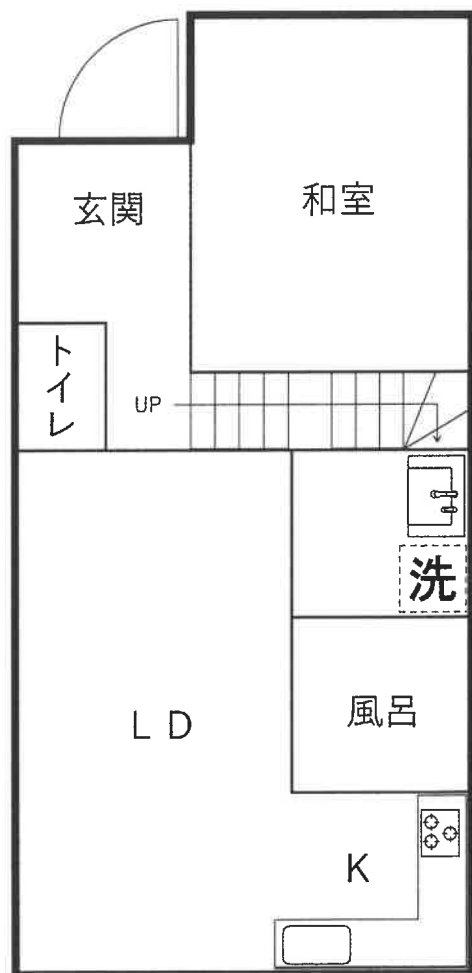
間取図（概略）

令和7年（ヌ）第13号

1 階



2 階



3 階

